

令和2年度第2回南九州市総合教育会議 議事録

1 日時

令和2年9月24日（木）午後1時25分～午後2時10分

2 場所

知覧庁舎 本館2階 委員会室

3 出席者

市長	塗木 弘幸
教育長	有馬 勉
教育委員	海江田 宗順
教育委員	蔵元 ゆり子
教育委員	池畠 薫

教育委員会事務局

教育総務課長	和田 春則
学校教育課長	竹下 公博
社会教育課長	山田 哲夫
学校給食センター所長	取違 秋洋
文化財課長	朝隈 克博
中央公民館公民長	今村 博文
保健体育課長(スポーツ推進係長)	塗木 光久(代理出席)
教育総務課総務係長	菊永 英勝

市長部局

総務課長	別府 誠
総務課行政係長	伊佐敷 純郎
総務課行政係	富田 匡史

4 次第

(1) 開会

(2) 市長あいさつ

(3) 教育長説明

最近の教育を取り巻く現状

(4) 協議

- ① 本市における不登校・いじめ問題の状況
- ② 小中学校における、感染症の感染防止対策の状況
- ③ 休業等における学びの影響
- ④ その他
- (5) その他
- (6) 閉会

○ 総務課長

皆さんお疲れさまです。

定刻よりも若干早いですけれども、お揃いでございますので、只今から、令和2年度第2回南九州市総合教育会議を開催いたします。

開会に当たりまして、市長の挨拶をいただきます。

○ 市長

皆さんこんにちは。本日は雨となりましたが、教育委員の皆様におかれましては今年度第2回目となります南九州市総合教育会議、出席をいただきまして、ありがとうございます。また日頃より本市教育行政の執行に多大な御尽力を賜り、この場を借りてお礼を申し上げます。

現在、新型コロナウイルスが全世界に蔓延をしておりますが、感染症の収束が見られない中、今後、教育現場においても、新型コロナウイルス感染症と付き合いながら子供の健やかな学びの保障について、いかに両立を図っていくかが最大の課題ではないかと考えております。

本日はこの後、コロナ禍における、小中学校における感染症の、感染防止対策の状況等をはじめとした、喫緊の課題について御協議いただく予定となっております。委員の皆様におかれましては、この会議設置の趣旨にのっとり、教育に関する重要な意見交換の場として、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げまして、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。

本日はどうかよろしくお願いいたします。

○ 総務課長

続きまして、会次第3の、最近の教育を取り巻く現状について、教育長から説明いただきます。

○ 教育長

わたくしの方から、最近の現状等につきまして説明いたします。

まず、学校施設関係でございますが、7月上旬の長雨がございました。長雨や

台風10号による倒木、落雷によりまして、学校施設等に被害が発生しましたけれども、迅速な対象復旧ができて、現在、安心安全な教育環境は保持できているところでございます。

なお、10月以降になりますと、前回作成していただきました教育大綱をもとに、第3期教育振興基本計画につきまして、年度内の策定に向けて、今後作業を進めていく予定であります。

次に、学校教育関係でございますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休業を実施したことに伴いまして、夏季休業を短縮して、1学期を7月31日までといたしました。また、運動会、体育大会につきましては、感染予防徹底した上で、全学校、来賓の方々には、出席を御遠慮いただき、午前中のみの開催としたところであります。修学旅行につきましても、旅行先を県内に変更して実施する方向で検討を進めております。現在、本市の児童生徒に感染者発生しておらず、各学校は、無事に2学期をスタートしたところでございます。

次に、社会教育関係でございますが、アドベンチャー in 屋久島、北九州市との交流事業、平川市との交流事業は、残念ながら中止としたところであります。11月の文化祭につきましても、ことは中止することになりました。高校生クラブのふるさと大会は、規模を縮小して、ボランティア活動の場を設けることができました。図書館につきましては、「読書の記録」というものを導入したことによりまして、貸し出し冊数が伸びているところであります。また、来年度以降の指定管理業務委託に向けまして、現在作業を進めているところであります。

次に、保健体育関係ですが、「ふれあい球技大会」は中止となりました。また、国体と全国障害者スポーツ大会は延期となりましたが、3年後の開催案が浮上してきております。今後、スポーツ庁や日本スポーツ協会等の協議を経て発表されるものと思っております。

次に、学校給食関係ですが、食材の地産地消の推進を図っているところであります。また、今後、各学校に、「夏は冷茶、冬は温茶」を提供できる給茶機を設置しまして、お茶の消費拡大はもとより、子供の時代から「お茶のまち 南九州市」のお茶文化に親しんでもらいたいと思っております。こうした取組によりまして、地域の食文化の継承がなされていくことを期待しております。

次に、文化財関係ですが、「文化財保存活用地域計画」の策定につきましては、初年度の取組といたしまして、現在、専門家による現地調査や地域の方々からの聞き取り調査を進めております。

最後に、中央公民館講座や地区公民館講座につきましては、参加人数が多くないことから、新型コロナウイルス感染症予防対策を講じながら、ほぼ予定どおり開催されておるところでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○ 総務課長

南九州市総合教育会議設置要綱第4条第1項の規定によりまして、市長が議長になります。協議の方をよろしくお願いいたします。

○ 議長（市長）

それでは議長を務めさせていただきます。

協議に入ります前に、南九州市総合教育会議設置要綱第6条第3項によりまして、本日の議事録の署名員に海江田宗順教育委員を指名いたします。

それでは協議事項の1番目、「本市における、不登校・いじめ問題の状況について説明をお願いします。

○ 学校教育課長

はい。よろしくお願いいたします。資料の2ページの上の表をご覧ください。

まず、不登校に関する現状と取組でございます。不登校につきましては、本市教育における最重要課題の一つとしてとらえているところでございます。不登校在籍率、全児童数における、不登校の子供達の割合でございますが、平成28年度は0.89%、29年度は1.3%と、改善が見られていましたが、30年度には1.12%、元年度は1.57%増加しております。令和2年度は、7月末の段階で0.85%でございます。この内容といたしましては、前学年時に不登校であり、状況が改善しない児童生徒が多いという傾向でございました。

最近それに加えて、年度が変わって新たに不登校となる児童生徒が出てまいりました。このことから、小中連携に基づく生徒指導の充実が必要で、いわゆる中学校に入る段階で、ギャップを感じてしまう、「中一ギャップ」も解決が必要であると考えています。新たに、「不登校児童・生徒を出さない、魅力ある学校づくり」の取り組みを充実させることが必要であると考えております。

不登校の児童生徒に対しましては、学校に登校するという結果のみを目標にするのではなく、児童・生徒が自らの進路を主体的にとらえ、社会的に自立することを目指す必要があることから、各学校におきまして、校長のリーダーシップのもと、様々な専門スタッフと連携協力し、組織的な支援体制を整えて対応にあたっているところでございます。市教委といたしましても、各学校の不登校児童生徒の状況把握に努め、具体的な助言を行うとともに、適応指導教室による学習支援や子ども相談センターによる相談業務を実施しているところでございます。さらに、関係機関との連携を深めるためのスクールソーシャルワーカーを知覧、顯娃、川辺それぞれに配置したところでございます。

平成30年度からは児童・生徒や保護者を対象に、様々な悩みに対応するため、

小学校に対しましては、上級教育カウンセラーの資格を有するアドバイザーを派遣しております。各学校に対しましては、全ての児童生徒の心の居場所、絆づくりの場所となるよう、わかる授業の推進、学校学級経営の充実、心の教育の推進、教職員研修の充実等を進めることで、新たな不登校絶対に生じさせないという認識を立ち、教職員間で情報教育とともに家庭との連携を図っているところでございます。

続いて2ページの下の方をご覧ください。いじめの問題に関する現状と取組でございます。

本市の調査によりますと、認知件数は、28年度が37件、29年度は15件、30年度は100件、元年の186件、2年度1学期末の段階で64件という結果でございます。急激にいじめの認知件数が増えていますのは、法の改正によりまして、いじめというものの定義が、継続されたものであるということから、「1回でも発生した場合は、これはいじめ」とカウントするということになったということ。

それを踏まえまして、本市でも各学校に対して、「1件でも多く発見し、早く発見して早く解決する。」という認識のもと、軽微ないじめを見逃さない取組を徹底した結果、このような件数になっているものと考えております。

市内の各学校では、いじめ問題への取組に当たりまして、年度当初に保護者や児童・生徒に対して、各学校のいじめ防止基本方針を示し、いじめ防止をするための、学校の対応について、説明責任を果たしているところでございます。

また、各学校におきましては、学校独自のアンケートや県総合教育センターが作成した「学校楽しいーと」と言われるシートを活用したり、定期的な教育相談を実施したりすることで、早期発見早期対応に当たっております。

今年になりまして、いじめを考える週間を設定しまして、8月には、全学校対象に、ウェブ会議で、生徒指導の課題に対して早期発見、早期対応を図るためのスクリーニングについて、大阪府立大学の教授による講演を実施した研修会を実施し、教職員の対応力の向上を図っているところでございます。

以上でございます。

○ 議長（市長）

はい。ただいま説明がございました。

本市における、不登校、いじめ問題の状況について、委員の皆様方から何か御意見、質問はございませんか。

○ 海江田委員

はい。

○ 議長（市長）

はい。海江田委員

○ 海江田委員

はい。いじめと不登校が直決するような事案がありましたら教えてください。

○ 学校教育課長

はい。いじめが原因で不登校になっている事案というのは、今はないです。いじめが原因で不登校になるということは、いわゆる重大事案の一つということで、また調査委員会を立ち上げないといけないとか、慎重な対応が求められているということになります。以上でございます。

○ 海江田委員

はい。ありがとうございます。

○ 議長（市長）

他にはございませんか。

いじめや不登校の件数がちょっと増えているような状況にある。このあたりは。

○ 学校教育課長

いじめは先ほど申しましたように、とにかく1件でも多く早く発見するんだということで、いじめの報告がたくさんある学校は私たちの認識としてはですね、「よく、子供見ていますね」と。「よく、先生方の声を拾ってますね」ということで、「この方向で進めてください」という考え方のもとにやっておりますので、早く見つけたことが早く解決につながるように指導しております。

一方不登校の方に関しましては、やはり、昨今の社会情勢、それから様々な、子供に対するストレスが増加しているこの社会の中で、どこの学校もどこの市町村もやっぱり増加傾向にはございます。本市は比較的緩やかな増加であると思いますが、やはり、不登校は一人も出たくないという思いで、早い段階で解決に結びつくような取組を、学校と一緒にやって取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○ 議長（市長）

はい。わかりました、他にはないですかね。

○ 議長（市長）

はいそれでは次の協議事項の2番目、「小中学校における感染症の、感染防止対策の状況」について、新型コロナウイルス感染症を含む感染症の防止対策や、感染があった場合の保護で関係機関への連絡体制、消毒作業の体制は、どのようなになっているか、説明をお願いいたします。

○ 学校教育課長

よろしく願いいたします。はい、資料の4ページをご覧ください。

とにかくこれまでに経験したことの無い。この新型コロナウイルスへの対策ということで、私共が一番ベースにしておりますのが、国が示しました「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」と言われるものでございます。

これは、9月3日現在でも既に4回改訂されているということであり、国においても、新しい情報、新しい知識を入れながら、常に新しい対策を講じているというのが御理解いただけるかと思えます。

現在この9月3日バージョンにおける対策に基づきまして、本市も学校の対策を行っているところでございます。

5ページでございます。真ん中付近にアンダーラインが引いてありますが、現在の学校における感染症対策の基本的な考え方というのは、学校に、コロナの感染症を絶対起こさせない、感染を水際で食い止めるという考え方から、コロナはいつやってくるかわからないと、いつでも感染する可能性がある、その中でも、子供たちには学びの保障しなければいけない。ですから、最大限の努力をしつつ、学習も進めていくという、いわゆる「withコロナ」という考え方に基づいて現在、取り組んでいるというのを御理解いただければと思うところでございます。

6ページをご覧くださいますと、このバージョン4の特徴として、この夏場における、コロナ対策を学校いかがすればいいのかというのは今回新しく加わったところでございます。特にこのマスクが、子供たちの熱中症につながるんじゃないかという、様々な世論が聞かれましたので、国の対策についてここに考えがまとめてございます。基本的には、体育の学習とか、今回運動会もありますけど、そういう時には距離を取っていればマスクは必要ないと、ということまで国は示してございます。また、コロナにかかるリスクとですね、熱中症で子供たちが病気にかかるリスクをよく考えて行動しなさい。いわゆる、三つの密が重なったときに、感染リスクがぐっと高まるわけで、その中の一つとしてマスクが外れていても、ほかの二つの密がきちっと守られていれば、現在学校でそういうクラスターは発生したという事例もないということを踏まえまして、新たな展開が始まっているところでございます。

8 ページをご覧ください。幸いにいたしまして本市の児童・生徒で、感染者陽性者はまだ発生してないところですが、いつ、発生してもおかしくない状況にいると私たちはとらえておりますので、もう、7月の段階で、この7ページの国の参考例をもとにしまして、独自の臨時休業の基本方針を策定して、学校に周知してございます。

基本的には、国の基準に従いまして、濃厚接触者が出た段階でまだ休校はいたさない。子供に陽性が認められた場合に初めて臨時休業を行うということになります。

原則として5日間ですが、これは濃厚接触者が特定されたり、感染者によってまた個々変動があります。基本的には、3日間の立入禁止など2日間消毒をする。ということで、基本的な原則を立てたというところでございます。

感染者が確認された場合の保健所、それから、教育委員会、それから市の保健部局との連携についても、整理したところでございます。

以上でございます。

○ 議長（市長）

はい。ただいま説明がありました。小中学校における感染症の感染防止対策の状況について、本市では感染が児童・生徒に発生をしてないということで、大変、ありがたいことだと思っておりますが、何か皆さん方から、質問、御意見はございませんでしょうか。

○ 議長（市長）

はい。池島委員どうぞ。

○ 池島委員

5 ページの、真ん中の下線部の下の部分なんですけれども、臨時休業のみならず、分散登校及びオンライン学習などの可能性を積極的に検討し、学びの継続に取り組んでくださいとありますが、南九州市の現状、これからまた、第2波、第3波、冬になるとまたインフルエンザ等も、毎年のように拡大してきますがそのあたり教えてください。

○ 議長（市長）

はい。学校教育課長

○ 学校教育課長

はい。今委員から、まさに御指摘のとおり、今後、前回のこの3月、4月のよ

うな一斉臨時休業というのは、今後、考えにくいと、とらえていただいてよろしいかと思います。

もし、行うとなるとその学校、濃厚接触者の状況によっては、その学年とかいうことも考え、つまり、「学校を止めない」という考え方を私たちは大事にしたいとは思っているところでございます。感染状況の拡大について現在のところ、本市においては、対策本部等が、適切な対応をとっていただいていることと、教育委員会部局と市長部局の情報連携がしっかりスムーズにいつていますので、ここ急激な拡大感染というのを考えにくいと思っておりますので、基本的には止めないということになっています。通常通りの授業を基本とする。ただし、その学校の感染状況によっては、分散登校というのも当然考えておかなきゃいけない選択肢の一つなのかと。

オンライン学習につきましては、今回、3月にですね、全てタブレット1人1台が整いますが、この他にやはり、学校のWi-Fi環境も必要になってきますので、これについてしばらく時間がかかると。丁寧に取り扱っていくというスタンスでおります。以上です。

○ 議長（市長）

はい。他にはございませんか。このことについて、蔵元委員

○ 蔵元委員

熱中症とコロナの症状といいますか、とても似ているところがあるということなのですが、学校内で熱中症の疑いで、仮にその子が保健室を使用する場合に、学校の方で何か保健室等を使用するにあたって配慮しているところ、気をつけているところがあったら教えていただきたいです。

○ 学校教育課長

市長。よろしいでしょうか。

○ 議長（市長）

はい課長。

○ 学校教育課長

はい。まさに今運動会の練習シーズンで、運動会の練習で熱中症を絶対に出さないということで学校に指導しているところでございます。

熱中症が生じた場合、子供にいち早く涼しい場所で子供を安静にさせるということが大事になりますので、常時保健室にはクーラーをかけて、子供の具合が悪

いとなったときにはもうすぐに、子供を冷やせるようにですね、しておくことが一つ。

それから保健室の中に、経口保水液ですね、いわゆる飲み物準備して、水分補給がすぐできるような体制をとっておくということ。

それから養護教諭、管理職に対しましては、もうおかしいと思った時には躊躇なく救急車を呼ぶということですね、ためらわないということで指導して、熱中症絶対出さないという対策をとっているところでございます。

○ 議長（市長）

はい。よろしいですね。

ほかにはございませんか。

○ 議長（市長）

ないようでしたら、協議以降の3番目、休業等における学びの影響について、この新型コロナ感染拡大を防ぐために、緊急事態宣言が出され、本市においても一定期間休業処置をとったところですが、このことによる学習の遅れ、今後の支援状況はどうなっているか説明をお願いいたします。

○ 学校教育課長

資料の9ページをご覧ください。

ここに臨時休業が開始されてから現在までの学びの影響について、るる書いているのですが、今まで御説明したところと重なってくるので、まとめて申し上げますと、今withコロナの中で、やはり、子供たちが、ストレスを感じなく学習に専念できる、そして先生方も負担感なく、授業に集中できる、この環境つくっていくのはどうすればいいかということを考えたときに、一つはこの新しい生活様式と言われる、ディスタンスとかですね、三蜜の回避とか、これを早く習慣化していく。これがもう子供たちにとって当たり前だと、授業の中で距離をとる。歌を歌う時に、お互いの向きを変える。給食の時に、向かい合わないとか、そういう習慣を、当たり前のようにしつけていく。それが一つ。

そうすることによって、先生方も、その指導に時間を費やすことなく、授業に専念できるということ。

もう一つは、これまで計画されていた授業を早く実施できる環境をつくっていく。

最初は先生方も試行錯誤の中で、どのような教材をすればいいのか、どのような単元をすればいいのか悩んでいらっしゃる、その経験値の中で、普段の授業ができるような環境になってきております。

この二つをしっかりと整えることで、子供たちや先生方はストレスなく授業を行うことができるのではないかと、考えておりまして、その方向で、今一生懸命頑張ってます。

その一つの例が、運動会の工夫ですね。

運動会も大変か危ぶまれて、心配しても子供の安全考えたら、やめたほうがいいのではないか。でも、やっぱり中学3年生、小学6年生にとって最後の運動会ということを実現してあげるためにはどうすればいいかということ、先生方が知恵を出してくださったのが今回の運動会の、ああいう形で、午前中開催で、密をさけて、来賓も呼ばなければ、子供たち主体の運動会があのよう立派にできるんだと。いうことを示していただきます。

今後また修学旅行に関しましても、様々な学校の先生方のアイデアが見れるのではないかなと考えているところでございます。

以上でございます。

○ 議長（市長）

はい、只今、休業等における学びの影響について、説明がございました。

皆さん方から何か、質問、御意見はございませんか。

○ 海江田委員

はい。

○ 議長（市長）

はい。海江田委員。

○ 海江田委員

休業等における、全体の対策というのを取られるでしょうが、不幸にして、かかってしまった生徒児童、その子は、大方、2週間ほどは、学校にはもう行けないことであらう。

自宅学習ということになるのでしょうか。

もちろん学習するような体ではなんでしょうけれども、当然、学力低下という方向につながっていくと思います。

もしその、全体のことでなくて、その子に、発生したその子に対しての対策みたいなものを考えておるのであればその辺を教えてください。

○ 学校教育課長

はい。よろしいでしょうか。

○ 議長（市長）

はい。学校教育課長。

○ 学校教育課長

罹患した子供さんに対して12日の自宅待機は、確かに委員がおっしゃるような長いです。

そういう子供にはですね、個別指導というやり方を行います。

この個別指導というのは、授業が一斉指導であるとすれば、授業のない時間を使ってその子だけを呼びまして、担任、担任が忙しい場合は、専科の先生、それでも忙しい場合は教頭等が交替でですね、その遅れた部分を埋めていくと。

そしてそれを一定期間続けることによって徐々に徐々に、1週間後2週間後に追いつくという、そういう取組を、学校が行います。

そういう個別指導と一斉指導の組み合わせによって、学習、長期入院をした子供とかですね、今回のようにコロナに感染した子供は、最終的に3月までの時点で追いつくようなシステムをとってございます。

○ 海江田員

はい、ありがとうございます。

○ 議長（市長）

はい。他には・・

池島委員。

○ 池島委員

すいません今のに、ちょっと関連かなと思うんですけど、コロナに関して長期休んだ児童生徒に対して個別指導でしたが、例えば盲腸だったり、それぞれの普通の病気だったり、入院とか長期で休んだ場合も、こういう個別指導は考えられるのでしょうか。

○ 学校教育課長

はい。もっとそのとおりでございます。

私も担任時代に経験がございしますが、やっぱり、不安で、学校に出てまいりますので、心配しなくていいからねと。

ゆっくりゆっくり先生が教えていくからねということで、ちょっと宿題の量を増やして、それをさせながら、休み時間に解説をしたりとか、昼休みにちょっと

子供と、あんまり子供の負担がないようにですね、楽しく会話しながら、逆に、そういう子供と個別に向き合ういい機会にもなっているところでございます。
以上です。

○ 議長（市長）

よろしいですか。

はい、どうぞ。池島委員

○ 池島委員

別件ですが。

先程ちょっと修学旅行のことも触れられましたけれども、現在の修学旅行の計画について、ちょっと詳細とかわかれれば教えてください。

○ 学校教育課長

はい。

○ 議長（市長）

はい課長（学校教育課長）。

○ 学校教育課長

修学旅行につきましては、本当に各校長は悩みました。

このコロナ禍の中で、旅行に出かけていいものだろうかどうかなど。

小学校がほとんど熊本、それから、中学校はほとんど長崎福岡ということで、どちらも当時感染の多い地域でしたので、これはやめたほうがいいのではないかといいところまで傾きかけたんですけど、やっぱり、学校の先生方、校長達の熱意ですね、中三、小六の子供たちにこの同じ仲間と一緒に1泊の旅行をさせることはできないんだろうかと。様々な角度から、校長同士で連携をしたり、教育委員会とも情報交換したりして、諮ったところですね、やはり、県内であれば、何かあったときにすぐ保護者が駆けつけることができる。応援の体制も整う。コロナが発生したときに教育委員会もすぐ駆けつけることができる。

それから各県内の市町村が、観光対策で様々な経済的援助してくださる事業がいっぱい始まって、これを活用して、県内で実施できないかということを今、全ての学校が検討しております。

実際もう宮脇小学校が県内に入りまして、行ってまいりました。

具体的にはですね、私が今把握している状況では志布志の大黒のイルカショー、それから内之浦のロケット基地、縄文の森、霧島大浪の池の登山、それから

鹿児島水族館科学館とかですね、楽しいコースを組み合わせ、計画しているようでございます。

今後ですねきっとすばらしい修学旅行になるんじゃないかと期待してるところでございます。

○ 教育長

説明しますと、学校の経費、保護者の負担はですね、ほぼ半額で済んだようでございます。

といいますのは、ゴーツートラベルが使えた。それから南九州市のバスを使いましたので、それに1台につき2万円の補助が出ました。それから、宿泊補助も出たんですかね。宿泊補助もあったようで、ほぼ半額で、保護者の負担が済んだと。いうことでございます。

○ 議長（市長）

やはり、バスは定員の半分とか、そういう形になるんですかね。

○ 学校教育課長

はい。密を避けるために、いつもより1台多く予約しまして、そして、隣を空けるとか、1人ずつ空けるとか、様々な工夫をしていると。

○ 議長（市長）

はい。

ぜひそういう助成金を利用し、やっていってください。

（バス代が）高くなるわけですね。ホテルもそうですね。

ホテルは個室ですか。

○ 学校教育課長

ホテルは相部屋です。

○ 議長（市長）

そんなに、窮屈にならないように、密にならないようにですね。

○ 学校教育課長

今、市長がおっしゃったようにですね、様々な補助制度と、旅行の計画が同時に動いてるということでですね、まさに学校がもう瞬時の判断や瞬時の情報収集を求めるという非常に厳しい状況の中で、学校の先生方の知恵と努力に敬意を表

しているところでございます。

○ 議長（市長）

はい、どうぞ。蔵元委員。

○ 蔵元委員

はい。コロナについてですけど、いつまで続くかわからない状態で、子供たちに、大人もそうですけど、コロナが怖いものではなくて、風評被害等が怖いから、検査にいけないというのを報道の方であったんですけど、こういう時期だからこそ子供たちにも、コロナについて、もっと知る時間等や、風評被害などが怖いということ、人が悪いのではなくて、コロナが悪いんだということをおっしゃった方がいらっしやいましたけど、こういうのを今の時期にもっと子供たちに指導するというか、そういう時間を設けるということも必要ではないかなと、いうふうに考えているんですけど、それについてはいかがな考えなのか教えていただけないでしょうか。

○ 学校教育課長

はい。蔵元委員がおっしゃったとおりですね、子供たちの間にですね、鬼遊び、鬼ごっこで「コロナ菌タッチ」とかいうことでこのコロナっていう病気を、言葉だけで、イメージをとらえてしまってますね。エイズもそうでしたね、エイズもそうやって、ライオン君を、地域が登校拒否して、入ればうつるんだということで、調べてみたらそういう病気ではないということですね。

やはり正体がわからないから、怖い。怖いからおもしろがって遊びに使うという、そういうことも我々も反省しなければいかんと。

これについては人権の大きな問題であるということを指導してございます。

ただ、子供たちは、悪気があってやっているのではなくて、やっぱり知識が浅かったり、そういうやっぱりまだ未発達の部分がありますので、そこは十分に共感しながら指導していかなきゃいけないので、何でコロナという病気はこうやって今騒がれているのか。どういう感染をするのか。だったらどう生活すれば安心なのかというところですね、丁寧に、発達段階に応じて指導する必要があると考えているところでございます。

科学的な部分は、保健体育、保健の学習で、感染症の予防とか、疾病の対策とか、そういうところでしっかり押さえるとともに、人権の問題に関しては道徳ですよ。

道徳で思いやりと親切とか、他者の尊重とか、いうところでしっかりとこれまでの私たちの授業をしっかりしっかりとっていく。それをやっていけば、きちん

と子供たちが育つんだということをですね、今一生懸命指導しているところでございます。

○ 教育長

加えますけれども、学校教育の方では、様々な通知等が、文科省等々から発せられてきましたので、それに基づいて、各学校、末端に至るまで、しっかりと、その件については、指導が行き渡るように、指導してございます。

ただ、学校だけで、この誹謗中傷というのがなくなるわけではございませんので、大人が範を示していただきたいと、いう思いを持っておりました。

このことにつきましては、市長の方が、時期を見て、防災無線によって、市民に訴えていただきました。

大変あれはありがたかったなというふうに思っております。

社会を挙げて、そういう、誹謗中傷なるものをしないような風潮が起き上がることを望んでおります。

以上でございます

○ 議長（市長）

はい。

このことについては、やはり風評被害とか、批判をするというようなことについては、どこでも問題になっているようでございます。

もう、難しいことだと思いますけれども、また、みんながそういうことは教えていけないといけないのではないかと考えております。

これは難しい問題ですよ。

どこでもそういうことが起きているそうです。

しかし、教育していただきたいと考えております。

お願いいたします。

○ 議長（市長）

他にはございませんか。

このことについてはございませんか。

それでは、協議事項の4番目に入ります。

その他について、皆様方から、教育全般について、何か、ご質問、意見等はございませんか。

○ 海江田委員

はい。

○ 議長（市長）

はい。海江田委員。

○ 海江田委員

はい。情報があれば教えていただきたいんですが、南九州市の教育と直結してないんでしょうけれども、義務制度ですね。

高校の例えば入試とか、そういうものなどが、コロナという、ちょっと特別な、こういった環境の中で、対策みたいなものを、例えば、その集団で大きく発生した場合延期にしますよとか、そこだけどうしますよとか、情報があれば教えていただきたいんですが、なんかないですか。はい、よろしいですか。

○ 学校教育課長

はい、現時点で県からの通知を見てみますと、コロナのために受験できなかった子のための予備を設定するという考えで今動いていらっしゃるようでございます。

○ 海江田委員

決定ではないけれどそういう発想はあるということ。

○ 学校教育課長

その方向でということで伺っております。

○ 海江田委員

はい、ありがとうございます。

○ 議長（市長）

はい、よろしいですかね。

はい、他にはございませんか。

はい他になれば、これで、協議を終了いたします。

貴重な御意見、また、ありがとうございました。

私の務めはこれで終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

○ 総務課長

続きまして、会議次第の5、その他となっております。

委員の皆様から何かございませんでしょうか。

ないようですので、それでは事務局の方から、次回の日程について報告をさせていただきます。

○ 行政係長

それでは、次回の日程を連絡いたします。

今回は、令和3年2月10日を予定しております。

ただし、次回までの間に、緊急的に行う場合もあるかと思えます。

そのような場合はまた改めて御案内いたします。

以上でございます。

○ 総務課長

それでは、以上をもちまして、令和2年度第2回南九州市総合教育会議を終了いたします。

ありがとうございました。

議事録署名人 塗木 弘幸

議事録署名人 海江田 宗典